

教育民生常任委員会

(令和3年8月4日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、おはようございます。

本日も引き続いて、公立幼稚園の第2次適正化計画についての所管事務調査を進めていきたいと思えます。

本日もインターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいてのご発言にご協力いただきますよう、お願いします。

まず、こども未来部長から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

○ 伊藤こども未来部長

座ったままで失礼いたします。おはようございます。

本日、7月7日から19日、26日と引き続いて、4回目の所管事務調査ということで、公立幼稚園の第2次適正化計画についてということで、また今日もご議論をいただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

本日、協議に入っていく前に、日置委員のほうから、お手元にも配ってもらってあるのかな、コロナ対策ということでご提言をいただこうかなということで、冒頭まず、お話をいただければなど。お手元に、本日の日経新聞でしたっけ、社説を配らせていただいています。国会でも感染症対策をしていきましょうよと、そういうような社説であります。

何かありますか。

○ 日置記平委員

委員長のおっしゃっていたそのとおりです。たまたまね、前回、笹岡委員が、こういう時期やで、委員長、まあ一つ考えて進めていきましょうというところに、今日の日経新聞にこの記事があったので、国会も考えなあかんということから、ちょっと委員長に、皆さんに配ってもらえたらということでお示ししました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

CO<sub>2</sub>測定器の設置と併せて換気も随時行っていくつもりですし、今日はちょっと難しかったですけど、他の会議がない場合は、全員協議会室を使つての議論というのも検討はしているところですので、当然、また今後、急拡大、感染者が増えていくようなことがあれば、リモートとか、そういったことも検討しながら、いろんな対策をしながら議論を進めて、委員会を開催していきたいと思っていますので、貴重なご提言をいただいたと思いますので、我々も留意しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○ 日置記平委員

どうぞよろしく。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それでは、ここから所管事務調査の中身に入っていきますけれども、本日は公立幼稚園に関するいろいろな問題点であるとか課題とか、そういったところの議論を、本日も多分、議員間討議が中心にはなっていくのかなと思いますけれども、ぜひ皆さんの闊達な議論をいただきますようお願いをします。

それから、本日の会議資料、見ていただいているかもしれませんが、これまでに  
出された資料をなるべくまとめてファイリングしてほしいというようなことで、ちょっとまだ見づらいので改善の余地はあるんですけども、これまで出た要望書も含めて、いろんな資料を一覧で同じところにアップロードさせていただいておりますので、適宜ご参照いただきながら、ご議論の参考にしていただきたいと思います。もうちょっと使いやすいようには、また今後改善を事務局と相談しながらしていきたいと思っていますので、本日のところはちょっとこれでご容赦をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、こども未来部のほうから、新たな資料を提出いただきましたので、まず説明をいただきたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

おはようございます。保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうの説明でございますが、タブレットのほうをよろしくお願いいたします。タブレット画面の左側のホームを開いていただきまして、画面左上、今日の会議内の教育民生常任委員会をお開きください。

その中の04休会中、7から8月、05教育民生常任委員会のうち、04令和3年8月4日をご覧ください。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

少々お待ちください。

よろしいですかね。

それでは、説明のほうをよろしくお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

どうぞよろしくお願いいたします。

資料3ページをお願いいたします。

1の公私立幼稚園・保育園の預かり保育等についてでございます。

こちらは豊田委員からご請求があったものでございまして、まず、表の上から、保育時間（通常）の欄、この下ではございますが、預かり保育と延長保育でございます。

例えば、私立幼稚園では、おおむね17時か18時まで預かり保育を実施しております。また、公立保育園でありますと、中央保育園と下野中央保育園の2園が19時までの延長保育を、また、私立保育園となりますと、19時まで、あるいは20時までの延長保育を実施しております。

また、その他の特別保育といたしまして、私立保育園の欄でございますが、一時保育、休日保育をご覧の園数で実施をしております。

その他といたしまして、公立園は地域等との連携が密であるといったことを明記させてもらっております。

なお、欄外には、預かり保育等の用語の解説を明記させていただいております。

それでは、次に、4ページをよろしくお願いいたします。

2の私立幼稚園における配慮が必要な園児数についてであります。文部科学省の幼児教育実態調査の結果を掲示させていただいております。

①といたしまして、障害のある園児等の状況でございますが、園としての認識において回答していただいております園児数はご覧のとおりでございますが、私立園の状況といたしましては、満3歳児から5歳児までで計53名でありました。園への聞き取りの状況から、重度と思われ、担任以外が常に付き添った支援が必要なお子さんはおらず、14園の総園児数に占める割合といたしましては、資料にもございますように、1.6%であるといった状況でございます。一方、公立の状況は4、5歳児のみで、ご覧のとおりでございます。

②の外国籍の園児の状況も、表にお示しさせてもらっております。

次に、3でございます。幼稚園の満3歳以上の幼児の預かり保育についてでございます。実施に当たっての基準につきましては、国の実施要綱に倣い、ご覧のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。

4といたしまして、公立幼稚園の基本的な職員配置についてでございますが、クラスの職員配置に関して、混合クラスの職員配置も含めまして、ご覧のとおりでございます。

次でございます。5は、公立幼稚園・保育園の園児1人当たりのコストでございますが、四日市市施設別行政コスト計算書による令和元年度の実績によりますと、公立保育園、公立幼稚園のコストはご覧のとおりでございます。

最後でございますが、休園確定後における少人数となった場合の対応でございますが、保育の実施に当たっては、近隣園との交流を行うなど、園との調整を行いながら工夫してまいりたいと考えております。

次に、6ページは、3歳児の保育に関してでございます。

7月7日の資料の再掲、また、7ページには、適正な集団規模の資料といたしまして、前回7月26日の他市の基準等を明記した資料を再掲させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

前回出た資料も、また改めて提出されているものもありますので、こちらもご参考にしていただいて、ご議論いただければと思います。そして、コストのお話がありましたけれども、私立幼稚園のコストを調べるのはやっぱり難しかったということで、県費に大部分がなってくるということで、正確に出すことは難しかったということで、公立のみになっていますので、ご容赦をいただきたいと思います。

それでは、これから質疑、あるいはご意見等々、伺っていきたいと思いますので、ご発言のある方、挙手にてよろしくお願ひします。

いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料、ありがとうございました。

3 ページは了解いたしました。

4 ページの 2 番、私立の現状なんですけど、園数14と書いてもらって、合計人数53人と12人なんですけど、①と②の園児について実際に在園している園数は分かりますか。全ての園に1人以上いるのか、そうじゃないな……。

○ 森川 慎委員長

今、お手元の資料で分かりますか。どうでしょう。

少しお待ちください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

①の障害のある園児等の園数につきましては、14園中9園、そして、②の外国籍の園児の状況としましては、14園中3園の状況でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

それから、その次、3番の資料なんですけど、これ、前回、記憶が曖昧なんで申し訳ない。私が求めたものに対する答えなのかな。何を求めたんでしょう。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

説明がちょっとうまくいかに申し訳ございません。豊田委員のほうから、預かり保育についての基準はといったところでご請求をいただいたと認識をしております、幼稚園の預かり保育の基準をお示しさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ざっと読んでもちょっと理解できないんですけど、かみ砕いて説明いただきたいんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

幼稚園におきまして、一時保育を実施するに当たりましては、特にイ、ロ、ハの部分、要は保育を提供する体制としてこのような条件があるといったところで資料をご用意させていただいております。この辺りの基準を達したところで、現在といたしまして、私立幼稚園14園において実施をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

イ、ロ、ハに、こういう条件を整えた上でやりなさいという基準がある、そこまでは分かったんですけど、言葉遣いが分かりにくいので、この上のほう、預かり保育という言葉を使っているんですけど、その下のほうへ行くと一時預かり事業と国は言っているんですけど、これは3でいうところのどれのことを言っているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

3ページでいきますと、米印の1の預かり保育を指しております。こちらにつきまして

は、幼稚園のいわゆる午後２時半以降の、夕刻までの預かりの部分の預かり保育と呼んでおります。そして、４ページになりますが、本市で言いますが、今、申し上げた預かり保育の部分につきまして、国のほうの事業名でいきますと一時預かり事業と称しておるところですので、この実施に当たっての基準につきまして、国の一時預かり事業実施要綱よりといった明記をさせてもらっております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。終わり。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 日置記平委員

お聞きしますが、先ほど説明の中で、公立幼稚園１人当たりのコスト、保育園児と幼稚園児との数字を出してもらっていますね。ほとんど変わらないやん、数字、これね。

そこで、私立は難しかったということですが、これは経営の根幹に関わることなので、難しいのかな。でも、市からの、私立の保育園にも補助金は出しているわけで、もうかっている企業やったら補助金は要らへんし、だから、その辺のところはどうやって、分からないことは全くないので。幼稚園、保育園から市に補助金の要求があってお出ししていますやんか。その出す金額は、それぞれの保育園によって経営内容が違いますから、それぞれの利益も違うはずですけど。でも、その辺のところ、どうやって判断されるか知らんけど、こういう数字を把握していないということは、私はちょっと考えられないんやけど。その辺とかは少し注意が必要かなと、ここで言わせてもらうわね。

だから、それは経営の根幹に関わることなので、マル秘の部分もあるでしょう。それは経営者側にとってみてはですよ。ただ、支援するとき、それぞれの園で状況が違おうでしょう。ならば、行政として、行政的指導も多分あると思いますが、それからいったら、難しかったというのは、難しくないのではなかったかなと、こう思ったんで、私の考えを述べさせてもらいましたけど、どうなんですか、その辺のところは。



## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

日置委員からご助言をいただいたと思っております。委員長からもご報告をしていただきましたが、実際に資料としては、お出しすることは難しかったというところがございます。日置委員が、経営の部分もあってということでご発言いただきまして、各私立幼稚園を運営してもらっている学校法人さんにおきましては、経営面と、そして建学の精神に基づいて日々就学前教育に取り組んでいただいているというところで私どもも理解をしております。

ただ、コストにつきましては、私立幼稚園の中でも、県の私学助成を受けて園を運営しているところがございまして、この点につきましては、委員長からもご報告いただきましたように、課としてコストの算出まではちょっと至らなかったといったところで、今日の資料につきましては、公立の保育園と幼稚園の実態しかご提出できなかったといった状況でございます。

以上でございます。

## ○ 日置記平委員

説明はもらいましたけど、市としてのあなた方のポジションとしては、そういうところに、経営にまで携わるわけにはいかないけど、いずれにしても、四日市市が、それぞれの私立園に対する支援、補助金等について考慮していく上においては、そういう診断も必要である、当然必要であると感じてみえるけど、そこそこには難しいのかもわからん。でも、僕は内心は、あなた方は分かってみえると思うんですよ。ただ、この場でそういう表現をされただけとは思っています。

これで終わります。

## ○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

質問ですけど、今のに関して。私立の幼稚園については、大体どんな補助金が出ているということぐらいはご説明いただけますよね。それ、ちょっと、簡単に結構なんで、どのような、どういう構成で運営されているかだけ教えていただくことはできますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私立幼稚園の14園の現状といたしまして、先ほど申し上げました私学助成で運営している園、そして、この子ども・子育て支援新制度に基づいて施設型給付を受けている園と、この2種類の経営実態がございます。新制度の施設型給付を受けている園につきましては、保育園同様に、国の基準に基づいたところで、扶助といったところでさせてもらっております。それぞれのところから、また別途、市の単費といたしまして、例えば教職員1人当たり、年額で1人1万円を上限とした研修費助成等、また、年間の地域活動の実施に関する補助といったところで、市といたしましても、保育園の園運営を担っているところで、職員と地域との活動にそれほど差が出ないようにといたしますか、運営にプラスになるよう補助等をさせていただいているという次第でございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

新制度に移行した園については市費なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

国費、県費を含んだ形で、市として支給させていただいております。

○ 森川 慎委員長

ということは、新制度に移行した園のそういうコストというのは、出そうと思えば出せる、それは難しいですか。ちょっと私も理解が不足していたので、今、質疑を聞いていて、そういうこともできるのかなということは思ったんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

確かに私学助成とは状況は異なりますが、公立園で出したようなコストと同様な制度の中で出すことは難しいと判断させてもらって、今日の資料に至っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

市費がどれだけ投じられておるかぐらいは出る、出すことができるということ、そうすると。1人あたりは難しいけど。

○ 大西保育幼稚園課長

施設型給付として、その対象園に対して、例えば決算ベースでどれほどを支給しているといったところは明確になっております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。そういう形での、今後コストまではいかないですけれども、どんなぐらいの税が投入されているかということ調べることはできるのかなというふうなお答えだったと思います。

私は以上ですけど、日置委員、何かあったら。どうぞ。

○ 日置記平委員

せっかく数字を出していただいたので、募集の15人という数字のところは、僕も非常に頭の中に入っていて、定数を尋ねるんじゃなくて、ここに出てきた、これ、平均値でしょうけど、保育園、幼稚園の園児1人当たりのコストが出てきましたね。ここに大きく影響してくるであろうと僕は推定しているわけですよ、15人というのがね。だから、一つの園の経営損益分岐点がどこにあるのか知りませんが、1人当たりのコスト、園児に対するコストを考えて、15人という数字を置かれたんじゃないですか。15人を下回ると損益分岐点、つまり赤字が増えてきて、そこへそういう影響がいったのか。その辺のところから15人という数字が出されたのかなというふうに思うけど、そういった数字についてはどう考えていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

日置委員は、このコストと、本市が掲げている適正化の基準といったところの関連といったところでご質問をいただきました。

まず、今日お示しさせていただいたコストはコストとして、この行政コスト計算に基づ

く数値だと捉えております。これはこれで一つの事実としては捉えておりますが、適正基準としての、クラスの人員の配置といたしましては、これは別途のところで、子供たちの集団の確保におきまして、その15人が、子供たちの就学前の環境を整える上で、この基準を下回ると就学前教育・保育としての環境が難しいといったところで判断したところでございます。

以上でございます。

## ○ 日置記平委員

環境という言葉で丸く包まれると分かりにくいんやわな。環境、それは財政的な環境なのか、教育の指導という環境なのか、トータル的なコストの環境なのか、分かりにくいので、15人という数字は、私としては非常に気にするところなんです。だから、保護者の方々も15人というのは非常に気にしてみえるから。だから、この際はやっぱり行政コストが高くなるから、この数字を示していたものよりも5割アップとか、倍になるとかというところなのかですよ。

行政コストというけど、それじゃ、適切なコストは1人当たり幾らなのかということも、我々としては勉強していかなきゃいけない課題なんです。テーマを超えろといけないので、数字を出していただいて、それから、環境という言葉が出てきたので、ぼやっとしたものではいかなので、四日市市が、これもう運営していく上において、保育園、幼稚園の運営に関しての基本的なプロセスはどこにあるのか知りませんが、その辺のところ、計算したものはあるんでしょうかね。あるはずですよ、15人という数字を置かれたんやから。数字を何も置かなければ、行政コストを考えないで、あくまでも保育園、幼稚園の教育ということに関して取り組んでいるなら分かるんだけど、でも、15人という数字が出てきた以上は、行政コストを基準にしてやっていると思うんだよな。

だから、あなた方の基本姿勢と、財政部局からの指示、姿勢と二つ併せた形で15人という数字が出てきたのであろうと思うんや。

委員長、どうしますか。

## ○ 森川 慎委員長

いや、私、大事なところだと思って聞いているんですけど、廃園の基準として出された15人というのが、まず、どういうところから出てきているのかと。それで、日置委員が指

摘されたのは、それはコストをここを出してもらっておるもので、この辺がなかなか費用対効果に見合わないものとなっていて15人として出てきたのかどうかという、その辺の確認ですよ、まずは。

何かその辺、お考えなり、費用面からの15人基準と言っていいのかな。こういう考え方があったのかどうかとか、その辺り、今、お答えできるところで、何かお考えがあればお示しをいただければと思いますが。

## ○ 伊藤こども未来部長

今、日置委員のほうから、コストということをご指摘いただきました。もちろん私ども、市政を運営していくに当たって、そういう皆様の税金を使っていろんなことをさせていただいているというところでは、コストの部分をしっかりと考えていくというのは基本だとは思っております。

ただ、今回のこの15人基準というところは、コストのところから出てきた数字ではないというところがございます。先ほど大西課長のほうからもご答弁させていただいたように、もともと四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議のところ、4歳、5歳の合同のクラス運営をしていく基準を18人というふうにそこで決めたという中で、今回、現場の声も聞きながら、18人という合同保育というか、4、5歳の混合保育の基準のところについて、18人ではやっぱり現場としてはちょっと多過ぎるという声も受けて、15人というふうな形にさせていただいたというところがございます。

## ○ 日置記平委員

そうですねという程度で、ちょっと私は理解しにくいんですが、やっぱり15人という数字をはっきりと明示されたんやね。じゃ、コストというと、金銭的なコスト、あるいは効率的なコスト、総合的なコスト、いろいろ分類があると思うんです。だから、簡単に分かりやすく明示するとどうなるのかな。私の頭からは、財政面のコストがなかなか取り払えないんですよ。私、ここに入っているの。さっき私学の話も出てきましたけど、あなた方は、私学もやっぱり大切な施設ですので、私学の全体のコストもやっぱり分析していく必要があるんですよ。今後のことを考えるとね。

だから、本当に真剣に考えていかないと、人口減少が急激に進む中で、公立の役割と私学の役割の分岐点というのも当然考えてみえると思う。その中で、今後、公立はいかに効

率よく、さっきのあなたの話やけど、環境よく運営していくためにはこんな政策を出す。あわせて、私学の皆さん方にも協力を得ないかんから、私学の皆さん方の環境や財政コストも、あなた方は分析しておかないといけないですよ。

だから、非常にこれ、15人という数字は重要なんです。私たち委員会が理解するのにはね。だから、私はまだ15人という数字が、はっきりと赤なのか、黄色なのか、緑なのか分かりにくい。そういうことで、分からなくするのがあなた方の仕事の一つかもしれないけど、でも、やっぱり明確にしてほしい、将来のことを考えるならね。私学、公立の本当の効率を考えていくなら、市民、保護者にとっていい教育とは何かというところの原点を見つけていくなら、やっぱりこれはただしていけないといけない。

委員長、後でいいですから、15人という数字が少し分かるようなものが欲しいなど。これで終わります。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。

今、日置委員からご提案があって、基準値15人というのがどうなんやというような議論をされました。大変重要なところだと私は認識をしています。

ちょっと確認ですけど、先ほどの部長のご答弁やと、コストではないと、15人と出てきたのは。あくまで子供たちの教育に対する適切な集団はどこやというのは、前回の第1次適正化計画の幼稚園・保育園のあり方検討会議で18人というのが出てきて、それで、今回15人になったけれどもというような認識だと思っていますけれども、そうすると、あんまり行政としては、幼稚園運営自体の1人当たりのコストという言い方はあんまり好きじゃないですけど、予算的には、効率性とかというのはちょっと置いておけるぐらいの認識なんですか、今のお答えだと。結構重要なお答えをしてもらったんかなとは、私は認識をするんですけども。

#### ○ 土井数馬委員

今、大事なところなんですけれども、ただ、コストで保育や教育をしたら駄目ですよ。それもうはっきりしているわけで、僕らも反対ですね。15人というのは、これは四日市市でしょう。鈴鹿市は違うと。そこは、やはりもう少し理論武装をして、こういうふうな質問が出たら、こうなんや、四日市はというのをきちっと答えられるようにしておいてもら

わないと、僕らもきちっと進めていけない。

だから、コストでは見てないと、はっきりここは言うべきだと僕は思いますね。その辺だけもうちょっと理論武装して、きちっと明確に答えられるようにして、そうや、鈴鹿とうちは違うんや、こういう考え方を持って15人としておるんやと、きちっとしてもらわないとあかんですね。意見です。

#### ○ 森川 慎委員長

私も同じことを確認したいと思っての質問でありますので、どうですか、お答えできますか。15人基準は、まずはコストじゃないんだよというようなことは明言していただければと思うんですが。

#### ○ 伊藤こども未来部長

先ほども申し上げましたように、この15人基準というところを出してきたのは、コストから計算したものではなく、あくまで就学前の子供たちの教育の場として、どれぐらいの集団が適切であるかという議論の中で出てきた数字だということでございます。

#### ○ 森川 慎委員長

今後もっと子供たちの数が減っていった場合というのは、コストという意味では高くなっていくということは想定されるんですけども、それはもう大丈夫だという認識でいいですよ、お答えとして。土井委員が言ってもらったのはそういうことかなと思うんですけど。

#### ○ 伊藤こども未来部長

確かにコストのところは大事なところだと思いますが、今回の適正化というところに関しては、あくまでも子供たちの集団の確保というところが大事だということでございます。

#### ○ 森川 慎委員長

土井委員の言われたように、コストじゃなくて、あくまで子供たちに適切な保育環境、教育環境を提供するための数が15人だよということで、まだちょっと少ない、足りないで

すか。理論武装というようなところまで言われましたけれども、他市町の比較とか、その辺もありました。

### ○ 土井数馬委員

よく分かるんですが、今、委員長言ってもらったように、他市町の、いや、うちは鈴鹿とは違うよと、向こうの根拠はよう分からんけど、うちの15人というのはこういう根拠があるんだというように、やはりきちんとしてほしいし、それと、障害児保育なんかはやっぱり公立でやっていくわけですよ。これはもうコストがかかるんですよ、加配なんかも入れて。だから、その辺はきちんとしていきたいと思いますよと、公立で見ていきたいと思いますよと。そういう部分のコストはあるけれども、でも、それは子供に対して、保育が大事だからきちんとしていきたいというふうな思いがあるということも、ちゃんと付け加えてやっぱり説明していくようなことをぜひお願いしておきます。

### ○ 豊田政典委員

まず、第1次適正化計画の18人基準は幼稚園・保育園のあり方検討会議で議論した結果というふうな説明ですけど、私、記憶をたどっていくと、あり方検討会議も傍聴したことがあるんですけど、素案というか原案は、こども未来部が提案しているわけですよ、その当時もね。そのときの説明資料も読み返すと、文部科学省かな、国のクラス編制基準を根拠にしているのみですよ。

今の部長の答えだと、子供たちにとってよりよい社会性であるとか、人数はどうだというふうに言われるけれども、少なくとも平成28年度から始めた第1次適正化計画のためにあり方検討会議というのはあったと。原案は皆さんが作っているんだけど、そういう会議体をつくっていますよね。ほかの他市の状況も、今回再掲してもらった7ページにあるように、市によっては改めて検討会をつくっています、いろいろ。ところが、今回の18人から15人というところは、部内協議だけで人数を変えてきた。前回か前々回言われたように、文部科学省かな、内閣府か分かりませんが、クラス編制基準が35人から30人になったとか、それを根拠にしているように思えるわけですよ、現場の声と言いながらね。

だから、今、土井委員、日置委員が言われるように、他市は他市なりの検討会をつくって考え方を整理した上で実施をしている。四日市は、よく分からないまま18人が15人になったと。悪いとは言いませんが、そこはやっぱり、土井委員の言うところの理論武装とい



うか、四日市市の15人に対する考え方というのをもう少し整理してもらう必要があると思うんです。国の30人だか35人編制の半分がどうだとかというだけというよりも、今の部長の答弁は、そんなこと、言っていないので。子供のためにより必要な人数を議論した結果って、そこをもうちょっとやっぱり文章化してほしいな。次回でいいんですけど、四日市市の15人に対する考え方を文章化していただきたい。

これが一つ目の要望なんですけど、委員長。

#### ○ 森川 慎委員長

文章化もそうなんですけど、今、答えられることは、まずありませんか。当然、廃園、休園基準は15人って示されていますので、例えばどこそこが示したような数字に基づいたとか、国のそれが基準かもしれないし、小学校なんかのクラス編制かもしれないし、その辺。参考にしたいいろいろな根拠というのはあるのかなと私も思うので、後々文章化していただくというのは必要なことだとは思いますが、今日、今の段階で答えられるようなことがあれば、お答えいただきたいなと思えます。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

先ほどから部長もお答えさせていただいておりますように、そしてまた、豊田委員からご発言いただきましたように、幼稚園の設置基準、これは1学級35人以下と定めております。その中で、第1次適正化……。

#### ○ 森川 慎委員長

35人以下というのは何に定められているんですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

国の基準です。幼稚園設置基準でございます。この基準を大前提といたしまして、本市におきましては、第1次適正化計画を進めるに当たって、幼稚園・保育園のあり方検討会議を設けた中で、混合クラスの基準といたしまして18人基準、18人を下回る場合は混合クラスで園運営を行うといったところで、この混合クラスが3年以上続きますと、第1次適正化計画の対象として考えていく。その結果として、現在、高花平こども園を含めて5園

がこども園となっているところがございます。

そのような中で、第2次適正化計画につきましては、この18人基準を下回っても、例えば4歳、5歳が18人をそれぞれ下回っても、これを混合にしますと30人を超えるケースが出てくるということがございます。現場のほうからも、やはり混合クラスの体制といえども、30人を超えた中でのクラス運営は難しいところがあるといったところ。そして、それと併せて支援を要するお子さんへのよりきめ細やかな保育といったところにつきましても、やはりこの30人を超える中での運営が難しいといった状況から、18人ではなく、15人を下回るといったところで、今回基準を示させていただいたところがございます。この中で、15人を下回る基準をもって、今回ご提示させていただいた第2次適正化計画を執行してまいりたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

混合クラスが30人を超えないための15人という基準ですか、今の説明だと。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

そのようなことも含めて15人を下回るといったところで混合クラスの基準を設けて、この混合クラスの基準が、園単位としての最低の園児数の基準となってまいります。この基準が2か年続きますと、やはり就学前の教育、保育を提供していく体制としては難しいというような状況で、就学の前に、できるだけたくさんのお友達と支え合ったり、関係づくりも学んでいただきたいといった考えから、2か年続きますと休園となるような基準をお示しさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

そうすると、15人ということ自体への根拠というのは特にはないんですか。混合クラスが30人を超えないということが、まず、第一義的にあるということだと、例えば10人以下とかであっても混合クラスになって20人とかで、混合クラスが30人を超えてくるとちょっと運営なりが難しくなってくるというのはよく分かったんですが、これが1クラスなりで15人となってくるころの根拠というのは、考え方はあるんですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

15人のところで、あるいは、例えば座学の小学校と、遊びを中心とした学びとしての園とは異なりますが、小学校1年生の学級編制、これ、1学級30人以下の下限なしとした基準がございまして、この部分について、最も小さな集団としては15人といった点からも、やはり就学前教育の集団として、基準としては15名といった基準を持っておるところでございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

もう一回ちょっと言ってください。15人が最小の規模というのはどこから引いてきたんですか。あんまり理解できなかったんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

小学校の1年生の学級編制が、1学級当たり30人以下の下限なしといったところがございますので、例えば31人になった場合、16人と15人のクラスとなるといったところで、最低のクラス基準としては15人といった規模であるということも踏まえて、幼稚園においても、確かに15人を上回ると、混合であふれる部分があるといった状況もございまして、基となる最小規模の基準としては15人という基準を設けております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

その最小規模を15人とする何か根拠はあるんですか、学校にしても。コストの話から始まって、そうじゃないと、子供たちのことやという話で、段階を追って確認をしていくと、混合クラスで30人を超えてくるとちょっと見るのが大変になってくると、ここまでは分かりました。それに基づいて15人というのが、小学校の1年生のクラスの人数が30人以下になっているので、ここからがよう分からん、15人、15人になった、それはいいんですけど、この15人が最小の規模だというような何か根拠は、小学校になるのか教育委員会になるの分かりませんが、何かその辺はあるんですか。15人が最小規模という、何度かおっし

やられましたけど。

1回休憩しましょうかね。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと答えが出んみたいやから、その前にちょっといいですか。

○ 森川 慎委員長

はい、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

さっきちょっと説明が、委員長が言うように、30人のところ、分かりにくい部分があつて、要綱か何かあるんやろうとは思ふんやけど、ペーパーで資料として出るやろうか。

○ 大西保育幼稚園課長

その辺りにつきましては、日置委員からも、15人が分かる資料といったところで、その文章化といったところで、宿題と申しますか、いただいておりますので、その部分でまたご提出させていただきます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

そうすると、今、15人の根拠は説明できないということなんですか。ちょっとその辺が分からんのやけど。

ちょっと1回休憩しましょう。

○ 豊田政典委員

資料を改めてまとめてもらうのであれば、委員長は30人というのに納得したと言うけど、私は全く分かっていないので……。

○ 森川 慎委員長

納得はしていないけど、言っている意味は何となく分かったかなという……。

○ 豊田政典委員

私は全く分からないので、30人の説明もいただきたいし、委員長が言われるように、今答えられないというのは、そこら辺はどうなんですかね。だって、適正化計画の基本中の基本じゃないですか、基準じゃないですか、皆さんのよりどころの。その根拠が答えられない、即答できないというのは、あまりにも情けないなと思いました。

以上。

○ 森川 慎委員長

じゃ、1回、20分ぐらい休憩を取っていただいて、その間に行政のほうで考えをまとめていただいて、出せる資料があるかどうか、その辺も確認をいただきたいと思います。

あの時計で午前11時5分まで休憩とさせていただきます。

10 : 52 休憩

---

11 : 05 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

15人基準についてどういう根拠があるのかというところの議論を続けていきたいと思えます。

こども未来部に一旦整理をしていただいたので、もう一回、かみ砕いて分かりやすくご説明をいただきたいと思えます。

○ 伊藤こども未来部長

先ほどと重なる部分がございますが、こども未来部としての考え方というところでございます。

まず、基本的なところで、平成25年に文部科学省が委託で調査研究した報告が出ております。その中では、全国の幼稚園の実際に運営をしていただいている先生方へのアンケート調査というところで、個に応じた援助と協同性の援助、これは人数が少なければ一人一

人を丁寧に見られるというところがあると思います。協同性の援助というところは、子供たちがたくさんの子供たちの中で刺激し合いながら育っていくというところ、これ、相反する部分があるんですが、その一番バランスの取れたところがどれぐらいの規模かという調査がされております。

その調査の結果としては、4歳児、5歳児については、ともに、これ、5人刻みの調査なんですが、21人から25人が最もバランスの取れた適正な規模であるというような調査結果がまず出ております。本来ならその辺りが最も子供たちにとってはいい集団、集団という言い方がちょっといいのかどうか分かりませんが、適正な集団だと、実際に子供たちに関わっている先生方が思っているというところですよ。

そこが基本的にありまして、その中で四日市市のほうの第1次適正化計画のときの幼稚園・保育園のあり方検討会議の中で、35人が1学級の基準だということで、本来はやっぱり4歳、5歳、それぞれでクラス運営がなされるのがいいんだけど、子供が少なくなってきた場合には混合クラスにしましょうということで、その基準を、合わせても35人を超えないというところで18人という基準が、18人に満たない場合はという基準が出てきたというところですよ。その後、その基準で運用してきたわけですけど、実際現場のほうの声としては、やはり30人を超えてくるクラス、特に4歳、5歳という異年齢のクラスというふうになると、やっぱり非常にクラス運営が大変だと、困難だという現場のお声も聞く中で、先ほど課長も申し上げた、国のほうも小学校の1年生の基準を30人学級にという動きがある中で、31人になったときに15人と16人になります、最低のクラスの人数が15人になりますというところもあって、四日市市としては、15人の基準で置かせていただいたというところがございます。

#### ○ 森川 慎委員長

改めて説明をいただきましたが、重ねて質疑等ありましたら、挙手をいただきたいと思っております。

よろしいですか。

#### ○ 豊田政典委員

今の説明にはなかった、休憩前に大西課長が言われた、小学校の話をしましたよね、小学校。小学校では複式学級という名前では呼んでいるんですけども、これは何人で、どう

いう基準か知っていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

複式学級というのは聞き及んでおりますが、基準のところは存じ上げておりません。

○ 豊田政典委員

だって、さっき、小学校のことも勘案しながらとかなんとか言っていましたやん。ちなみに小学校は、一番幼稚園に近い1年生が含まれる場合に、ややこしいんですけど、8人という基準があるんですよ、8人。1年生と2年生で、足し算して8人未満だと複式にするとかがあって、8人やったかな、9人やったかな。例えば、小学校1年、2年を足し算して9人になったとする、5人、4人だと。そうするとそのまま1クラスでやっているんです。複式学級で。混合クラスと一緒にですよ。

だから、大西課長が言われた、小学校はどうかのというのは何が言いたかったのか、ちょっと分からなくなってきたんですけど、説明願います。

○ 大西保育幼稚園課長

小学校1年生の、要は学級編制上の考え方としては、最低規模としては15人であるといったところ、そして、我々が掲げた混合クラスとして、これは4歳児、5歳児を含めての人数ですけれども、15人を基準と置いたといったところで、園と小学校の低学年の集団規模といったあたりで、小さな集団として、考え方としては同様に考えられるといったところで説明をさせていただいた次第でございます。

○ 豊田政典委員

それは間違いなんだよ。2年生、3年生の場合は15人という基準があって、それは合わせて15人になる、合わせてね。幼稚園の皆さんのやつは、4歳で15人やろう、5歳で15人やろう。全然違う。しかもさっき言ったように、1年生と3年生とかというと8人なんだよ、それが。知らなかったんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

再度ちょっと確認なんですけれども、この複式学級の8人というのは、1学年が8人を

下回る場合といった理解でよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

違います。2学年合わせて8人。先ほど学校教育課にも確認しました。

だから、小学校はそういうことになっていて、それを参考にといたら全然違う基準になってくるということを認識いただきたいし、我々も認識しなければいけない。

また後日でいいんですけど、小学校の基準、教育委員会の基準をまた資料で、確認の意味で出していただきたいなというのと、それから、先ほどから現場の声を勘案して18人を15人にしましたという答弁を繰り返されていますが、今改めて資料を見て行って、11月19日、臨時園長会の会議録の中に、休園基準は10人を下回った場合、10人未満という提言を出している、園長会が。だから、11月19日、現場というなら、現場は10人までは単独でいきたいということを言っているんです。下のほうの基準ね。だから、都合のいいように現場現場という使い方はしてはいけないと私は思うんですけど、それはどういう認識というか、現場の声を大切にというなら、10人未満と言っているんですけど。これはどうお考えでしょうか。

○ 森川 慎委員長

その前に資料、もう一回どこかというのだけお示しを。前回出していただいた会議録等々……。

○ 豊田政典委員

ほかにもあるかもしれないですけど、私が見つけたのは、7月26日の参考資料の47分の26ページ。

○ 森川 慎委員長

臨時園長会会議記録の休園を進めるにあたってというところですね。今日のところのフォルダーにも入っていますけれども、7月26日、こども未来部（所管事務調査資料 参考資料）という中で、園長会等の議事録であるとか、提言書の提出をいただいていますので、その47分の26ページを豊田委員は見ていただいて、質疑をしていただいておりますので、ご参考いただければと思います。



もう一回、ちょっと質問を、現場の声とか云々。

#### ○ 豊田政典委員

現場の声を大切に受け止めて、18人を15人にしたと言われるけど、現場は15人じゃなくて、10人だと。47分の27ページにそのやり取りがあって、15人と10人の違いは何かとか、いろいろやり取りはしているわけですよ。やり取りはしているけれども、そのまま15人で押し切っているというのが読み取れるけれども、現場の声をというならば、なぜ10人ではなくて15人なのか。そこを説明いただきたい。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

まず、18人を下回る基準を15人にさせていただいた理由は、先ほども申し上げておりますけれども、ここの辺りについては、間違いなく現場から出ている声でございます。そして、10人、15人といったくだりにつきましては、確かにこの臨時園長会会議記録にございますように、10人の声も聞いた次第でございます。しかし、課と申しますか、部としては、要は4歳、5歳を合わせて10人の集団は、これはやはり小さ過ぎるといったところの判断から、今回、4歳、5歳を合わせて15人。この15人を下回るといったところで基準を設けさせていただいた次第でございます。

#### ○ 豊田政典委員

だから、結果は分かるんですけど、その根拠が分からないので問うたんですが、改めて文書化してもらふことにするんですよ。そこに、先ほどの30人の上限と15人の根拠を明確にさせていただきたいなというところ。あとは、教育委員会をだしに使うのはやめてください、全然違うので。園長会をだしに使うのもやめましょうということですよ。

#### ○ 森川 慎委員長

以上ですか。

まず、豊田委員から教育委員会の複式学級などのそういった生徒の人数の資料請求がありましたので、これはもう事務局から調べるしかないかな、こども未来部を通して。

それと、この15人基準というようなところで、改めてこども未来部としての正式な見解、

どうして15人になるかというところを文書にまとめて、次回委員会に提出していただくことは可能でしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

では、次回に提出をいただきますので、見ていただきたいと思います。

今15人基準のお話が進んでいますけれども、その他、この項について、ご意見なりご質疑がありましたら、まず、これだけでも進めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 日置記平委員

大西課長、15人という数字は、あなたや部長のグループでは15人という、この観念は長年の経験の中から築かれてそうになっているの。私の考えですよ。だから、私たちは正しくて15人という数字を出しておりますと。委員会の委員がなかなか理解してくれないという思いを持っていると思う。僕、理解していないで、まだ。それは、政策の起点の時間差というのはありますよ、私の場合は短い。でも、あなた方は時間が長い。だから、そこを私たちに説明するのには、遅いかなというところで、15人じゃなくて一旦リセットをぼんとしてゼロに戻して、そこからスタートして、この委員会でどういうふうに説明するとより皆に理解してもらえるかということを考えてもらったほうが早いんじゃないかと思うけど。この休憩の間に私はそう思った。

だから、あなた方の考え、15人というのは固定観念でもう抜けないから、だからどうしてもそこから上がったり戻ったりもしないで、平行線で来るので、15人が絶対に正しい数字ということでもないと思うので、もう一回原点に戻って、リセットをして考えてもらったらどうなんやろうと思う。

○ 森川 慎委員長

次、文書で作っていただく際に、考え方なりを示していただく際に、ご参考にしていただきたいと思いますが、ちょっと日置委員のお気持ちは私もよく分かるころではあるん

ですけど、リセットしてしまうと、もう第2次適正化計画自体、リセットという話になってきますので、委員会としては、いろいろな思い、考えはありますけれども、なるべく後戻りはせずに、今ある現状でどうしていこうかというような議論で進めていきたいと思っておりますので、その辺は、少々理解できないところもあるかもしれませんが、ご容赦をいただきたいなと思っております。

このクラス基準について、廃園基準、15人とか、あるいは混合クラスの18人とか、この辺の議論、一旦は……。

もう一個ありますか。出し尽くしてください。

#### ○ 豊田政典委員

もう一個は、今日の資料5ページの4番、公立幼稚園への職員配置についてなんですけど、支援加配の必要数というのが曖昧なんですけど、18人から15人に変えたときに、少し前部長とも話をしたことがあるんですけど、混合クラスにすることによって、よりきめ細かい指導ができる、その体制も組んでいくためにやるんだみたいなことを言われていたんですが、これを見てもよく分かりませんが、副担任が1人増えると、混合になるというふうにも読み取れるんですけど、通常のクラスと比べて、今現在、令和3年度、混合クラスになっているクラスは手厚く職員配置をしていると。手厚くというか、職員配置もしっかりやっているんだというふうな認識でいいんですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

混合クラスの職員配置の欄を見ていただきたいと思っておりますけれども、クラス担任、これは担任でございます。副担任、要はクラスにもう一人入る職員としてご理解ください。4歳児、5歳児が混合で保育活動を行う、このときは、担任と副担任が入る。そして、その活動において、年齢に応じて分かれて保育を行う。この場合につきましては、片方にクラス担任、片方にクラス担任がつくといったところで配置をしておりますので、園運営が順調に進むよう配置はしておる次第でございます。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

現状そうなっていると。

つまり、再確認ですけど、単独クラスと比べて、単独というか単学年クラスと比べて、混合になった場合は、より手厚い職員配置が現状、令和3年度はできていると。

○ 大西保育幼稚園課長

園運営の実施については、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

できていると認識してよろしいでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

説明したとおりでございます。そのように認識しております。

○ 豊田政典委員

できていると認識していいでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

繰り返しになりますが、保育の内容は説明したとおりで認識しております。

○ 豊田政典委員

どういう意味。

○ 森川 慎委員長

できているということだとは思いますが。

一つ確認ですけど、1クラスの場合より、混合クラスのほうが子供の数が少ないという可能性もあるわけですね。そういう場合もこういうような職員配置になっているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

そういう場合もこの配置になっております。

○ 森川 慎委員長

そうすると、その辺の心はどういうところにあるんですかね。人数じゃなくて年齢で分ける必要があるからという考え方でいいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大前提としては、職員の配置基準に基づいてといったところで、例えば混合クラスでない場合は、各歳児別に1クラスではありますけれども、園に2クラスあれば、それぞれが協力し、連携しながら園運営を行う。そして、混合クラスについては、先ほど委員長がおっしゃられたように、年齢別の活動も支障なく行えるような配置としております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

全園の配置状況を次回出してください。

○ 森川 慎委員長

資料ですね。各園のクラス担任、副担任、支援加配の人数の配置の資料提出をお願いしたいと思いますが。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

この人数云々の話は、一旦ここでよろしいですか。

○ 日置記平委員

委員長の表現の中で心というのが出てきます。非常に僕も好きな言葉なんやけど、僕、リセットをしたらどうというふうに言いました。その辺のところの理由は、実はあなた方は、心、本当にここにあるのか。

もう一つは、教育の恩恵を受ける保護者の心をちゃんとつかんだ上で、この数字という

のは出ているのかどうかというのも非常に大事なところですよ。だから、やっぱり教育という一つの政策で、利益という言葉は使わないけど、その効果を受ける側の、子供を中心とした保護者の喜びや感謝をもらえるような政策でないと、心は通じやしないですよ。ここが一番大事じゃない。それがあれば、あの人たちがいつからかいろんな行動を取られたことがないわけやね。なぜあのような考え、意見が四日市市に提出されてきたかということ、あなた方のその心がしっかりと皆さんに受け止められていないからというところにある。

だから、私の言ったりセットは厳しいかどうかは別として、そこからスタート、原点からスタートしてほしいな。もうこれは強く要望します。

#### ○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、またご参考にといいか、いろんなところに反映していただきたいと思います。

他に。人数の件は大体この辺でよろしいですかね。

(なし)

#### ○ 森川 慎委員長

では、その他、資料がほかにも出ていますので、不明点であるとか、ご意見とかがありましたら。3歳児保育とか、こういうのも資料が出ていますけれども、この辺も含めて、公立幼稚園に関する事で、ご意見がありましたら出していただきたいなと思います。

#### ○ 豊田政典委員

3歳児保育は、その中の大本命なので後回しにしまして、預かり保育等の特別保育と言われるやつの資料をいただきました。それで、資料の3ページを見ていくと、四日市の公立幼稚園では預かり保育はしておりませんが、私立では多くの園、全園でやっていますよね。公私の幼稚園を比べて考えたいんですけど、3歳児保育のところで、皆さん言われる、ロング・ロング・アゴー、昔々という話も曖昧ですけど、公立で預かり保育をやらなというのはどういう理由で現在に至っているのか、分かれば教えてほしいんですけど。

○ 森川 慎委員長

これも前回ちょっと資料でというような話もあったんですが、あんまり判然としなかったということで、今回資料は提出されていないんですけども、その辺も踏まえて、今お答えできることがあったら、理事者のほうからお答えいただきたいと思いますが。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

私立との役割分担のところ、3歳児保育同様に、この部分については私立幼稚園さんにその役割としてお願いするといったところで、現状として私立幼稚園で実施しておるといったところで理解しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それがよく分からない。6ページに少し、経緯とも言えないですけども、時期も分からないけど、6ページの1の1行目から、3歳児と4、5歳児の公私のすみ分けの話、担っていた経緯があるというだけで分からないんですけど、これ、また後回しにして、今、大西課長が言われたのは、このタイミングで預かり保育等の特別保育は公立ではやらないよという約束をしたということなの。確認できているの。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

前回申し上げましたように、書き物では残ってはないですけども、そのような役割分担で今日まで至っておるという次第でございます。

○ 豊田政典委員

要するに分からないんですよね。こども未来部、もしくは教育委員会の時代から口伝えられてきた、口伝えで、そういうことなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

これも前回申し上げましたが、口伝という表現がいいのか分かりませんが、そのような役割分担の下、今日まで至っておるということで理解しております。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

文書は全くないと。いつからかもよく分からない。今、公立幼稚園、公教育、幼児教育の在り方をこの委員会でも議論しているし、四日市市にとっても今現在がターニングポイントだと思うんです。大西課長は何年こども未来部にみえるか知りませんが、じゃ、今の時点で、その役割分担なるものは、どういう意味があると思って今までやってきて、今もそうしているんですか。なぜ公立が預かり保育等の特別保育をやらないのか、どういうことなんですか。大西課長に聞いていますけど、こども未来部に聞いていますけど。

#### ○ 森川 慎委員長

文書の約束はないけれども、こうやってしていると、私立の役割と公立の役割で、何十年と続いてきたと。その辺は時代も変わってきて、どうやって考えているのかというところですね。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その役割に基づいて、例えば3歳児保育の部分につきまして、あるいは預かり保育の部分につきましては、これは私立幼稚園さんで実施していただいているという状況です。一方、今日も一部、資料でご提示させていただきましたが、公立としては公立の役割、公的役割の部分も含めて実施しておるといったところでございます。そういう経緯も踏まえて、大前提として、3歳児保育の部分も含めて総合計画に基づいて、今後も就学前教育・保育を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと質問に答えていないのかなと思うんですけど、端的に言えば何で公立では預かり保育はしないんだということで、その辺は役割分担があるというふうに代々認識して今



まで進めてきているけれども、今もできないのかとか、そういうところについてどういう考え方なのかというのは、今のお答えではちょっと、事実関係は答えていただきましたけれども、考え方なり、公私の役割分担の整理というか、在り方についてどう考えているのかとか、その辺のことはどうですか。部長は分からないですか。

○ 伊藤 ことも未来部長

先ほどの課長の答弁の繰り返しになる部分もございますが、公立の幼稚園については公的役割というところで、前回もいろいろご議論いただいたところですけど、支援の必要なお子さんだとか、ご家庭だとかというところの部分はしっかりと公のほうで担保をしていくというところがございます。

一方、私立幼稚園さんのほうは、保護者のニーズというところもあってこういう預かり保育なり3歳児保育なりということを役割分担として私立さんのほうには実施をしていただいていたところがございますが、私立さんのほうについては、やっぱり経営をしていただかなきゃいけないというところもございますので、支援の必要な、こういう言い方がいいのかどうか分かりませんが、それなりに経費がかかるというか、そういう部分は公が担い、そうでない部分については私立さんのほうで担っていただいていたところがございます。

○ 森川 慎委員長

今の公的役割というのは前回も議論しましたけど、障害のある子供たちとか、経済的な困窮を抱える子供たちを見るという意味で使われていますか。

○ 伊藤 ことも未来部長

今、申し上げたのはそういう意味で使わせていただいています。

○ 豊田政典委員

先に確認ね。こども園、何園かありますよね。そこでも1号認定の子供について特別保育や預かり保育等は、これは同じようにやっていない、やらないということでのいいの。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

やらないということです。

#### ○ 森川 慎委員長

そうやで幼稚園と保育園のその割が、そのままこども園には当てはめられています。

#### ○ 豊田政典委員

現状は分かったんですけど、部長の答弁、よく分からないのが、まず公的役割と言ってほしくないんですけど、支援が特別に必要な子供については受け止めるという、この話は置いておきましょう。今、僕はそんなことを聞いていないので。そうじゃなくて、預かり保育はニーズがあって云々と言われましたよね。公立幼稚園の保護者にもニーズがあれば、やればいいじゃない。4歳、5歳だとしても。朝とか夕方とか、コストがかかるんでしょうけど、それはやらないという考え方の説明をしてほしいんです。昔から言い伝えられてきた伝統だというのは分かったというかそうなんだろうけど、今の時点でやらないのはなぜなんですか。ニーズはあるんでしょう。私はあると聞いていますが。

#### ○ 土井数馬委員

昔からの伝えというような話だったんですけど、僕も想像で話をするんですけども、恐らく理事者のほうからは想像で話はできないからと、僕は思うんですけど、4ページの3の①のところに、参考で国の一時預かり事業実施要綱というのがあるんですけども、恐らくこれを見れば、これは公立の幼稚園でもできやんことはないんですけども、四日市の公立幼稚園と保育園の体制を見ると、四日市のように公立保育園が多いのは珍しいんですよ、全国的にも。だから、普通はもう私立の保育園に任すんですけど、公立の保育園がもう早くから出来上がってきたということで、私は、そこで恐らく幼稚園と保育園のもうすみ分けをその頃にしていて、昔の話でしょう、していたんじゃないかなと思うんですけども、その頃の入所基準というか、やはり物すごく厳しかったはずですよ。だから、保育園になかなか入れないような入所基準があったような気が、これも想像ですよ。

ただ、今の働き方を見ますと、就労体系なんか随分変わってきています。だから、パートの人とか、朝行っている人、夜行っている人、そういった方も鑑みて、それと、昔は同居というか、おじいさん、おばあさんがおったところは保育園に入れられないし、だけど、

今はそういうこともいろいろ考慮して入れる場合も出てくるのであれば、公立の幼稚園じゃなくてもすぐ近くに公立保育園があるんですから、そこでどうやという話があったんじゃないかなというふうに想像するんですけれども。だから、そういう場合、本当にあれなら私はどうやという声かけをしたんじゃないかなと、想像ですけど、そんなような気がしますので、あえて公立の幼稚園でする必要はなかったんじゃないか。公立の保育園がすぐ近くにあったし、そういうことができたんじゃないかなというように気がしております。

それと、昔、保育園に預けること自体がはばかられた時代もあったんじゃないかなと、女性が働くな、共働きが鍵っ子とかと言われた時代もありましたので、そういうようなこともいろんなことがあったんじゃないかなという気も、想像ですけども。だから、なぜ今公立で預からないのかとか、今どうのこうのじゃないような気がします。そういうような話です。想像です。

#### ○ 森川 慎委員長

土井委員からのご意見はいただきましたが、豊田委員は、今なぜ預かり保育を私立はやって、公立はやっていないのかと、長年そういうふうにする分けしてきたというのは分かったんですけども、ここの本当のできない理由というのは明確にあるのかどうかとか、そういうところかなと思いますけれども、現段階でお答えできることがありましたら答えていただきたいと思います。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

すみ分けをしてきたところでございますし、土井委員がおっしゃった、保育園での特別保育といった提供メニューも含めて、現在、本市としましては、公立保育園と私立保育園、そして、公立幼稚園及び私立幼稚園の、この3ページの資料にございますような一時預かり、延長保育、あるいはその他の特別保育といったところで、100%のニーズをかなえておるといったところは言い切れませんが、現在の保育のサービス提供としては、この体制で施策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

公立幼稚園でどうしてしていない、できないのかというところを豊田委員は聞いていると思うので、すみ分けていただいているというのは分かったんですけども、今、ニーズがあって、そういうことをする、預かり保育なんかをやっていくというのも一つの選択肢じゃないかというご提言だと思うんですけど、その辺は、何か明確にこうだからできないとかというのはあるんですか。

#### ○ 伊藤こども未来部長

公立幼稚園で預かり保育はできないのかというご質問でございます。

四日市市としては、今はしないという判断をしておるところでございます。その理由としては、先ほど来申し上げていますように、私立幼稚園とのすみ分けという部分と、あと、先ほど土井委員も少しおっしゃっていただきましたように、預かり保育が要るということは、多分保護者さんがお仕事なりなんなりで、教育時間で預かってもらうだけでは不足するということだろうと思いますので、その辺りは保育園のほうで受入れも可能な状況でございますので、四日市市としては、今の段階で、公立幼稚園での預かり保育は実施をしないという判断をしているということでございます。

#### ○ 豊田政典委員

幼稚園か保育園かというのは認定制度があって、保育園へ行ける人は保育園へ行っているんですよ。幼稚園の人で、仕事があるのはおかしいから保育園だって言うけど、そうしたら、私立の幼稚園の場合はどうなるの。1号認定の子の預かり保育、特別保育、これはニーズがあって、ほぼというか、全園でやっているじゃない。それですみ分けて何なんですか、この件に関して。私立はやって、公立は預かり保育をやらないよって、どんなすみ分けや。

#### ○ 伊藤こども未来部長

すみ分けという表現が正しかったかどうかはあれなんですけど、公立の幼稚園については、先ほど来申し上げている公的役割の部分で、私立幼稚園については、様々な特別保育の部分を担っていただいているというところでございます。今の四日市市の保育園、幼稚園、それぞれ公・私立の状況を見ていく中で、預かり保育が必要な、要は4時間という教育時間以上の保育が必要であるという保護者に対しては私立の預かり保育、それから公立、私

立の保育園のほうの保育というところで、先ほど課長も申し上げましたが、ほぼ100%と言えるかどうかというところは、明言できない部分はございますけれども、そこで受入れができるという状況であるというふうな判断をしているというところでございます。

## ○ 豊田政典委員

答弁いただいてもほとんど理解できないんですけど。言い方を換えると、預かり保育が必要な子供は私立に行きなさいとか、あるいは、もっと仕事をしたいなら保育園に入れなさいということを言いたいわけ。それを公立がやると私立が困るからって言っているんですか。何を言っているのかよく分からないんですけど。私立のときに、部長はこうやって言ったんだよ。保護者のニーズに応える必要があるから、経営状況がどうのこうのって、それも意味はよく分かりませんけど。

僕が聞きたいのは、公立幼稚園の保護者にニーズがあるのに、早朝であるとか放課後とか、長期休業中というところにニーズがあるのにやらない理由は何なんですか、どういう判断をしているんですかって聞いているの。

## ○ 森川 慎委員長

ちょっとお考えいただいている間に、この後、また午後から議員説明会があります。もう今日は午後0時で終わらせていただいて、幼稚園のことをもっともってこれ、議論していると3歳児保育のこととかそういうのもあると思うので、次回にはしていきたいとは思いますが。また、あわせて、今日で幼稚園が終わった場合は、園長先生たちに来ていただくようなことを想定はしていたんですけども、もうちょっとこの公立幼稚園に関する議論というのはやはり深めていく必要があるのかなと、委員長としては感じますので、次回は、またこの続きということで、幼稚園に関するような議論をまずは深めていきたいというつもりをしていますので、お願いをします。

今日は、まだ午後0時まで20分ぐらいありますが、もうやめますか。その間、豊田委員、先ほど言っていたけれども、何か答えられるところがあれば答えていただく必要はあると思いますし、次回までに考えさせていただくというのも、それも一つの手かなと思いますが、どうですか。

預かり保育、公立ではできないのは明確な理由があるのかどうか。すみ分けというのは何を指すのかどうか。その辺りのところが、私も聞いていてもあまり明瞭ではなかったの

かなという気はします。どうですか。

#### ○ 伊藤こども未来部長

豊田委員に確認だけちょっとさせていただきたいんですが、1号認定の私立に行っている子供たちが預かり保育を利用している場合、基本的には保護者は就労等ということになるかと思えます。その子供たちが何で1号認定なんやというところかなと思うんですけど。保育幼稚園課のほうに、お仕事をしているので保育園に入りたいですというふうに申請をしていただければ、多分2号認定になる子供たちであろうというところがございますので、保育園に入れていただくことも可能なお子さんだろうというふうに思っておるところでございますが。

#### ○ 森川 慎委員長

でも、現実問題として、短時間のパートさんとかのお母さんやと保育園って入れないですよね。2号認定って簡単に言うけど、フルタイムで働いているようなご両親を持ってみえたら保育園には入れるとは思いますが。いろいろ働き方の在り方も変わってきて、形態も変わってきて、そういうところでどうやってニーズを満たせるかというところで、1号認定、どちらかの両親が、親御さんが働いていないという方に対しても、こういうサービスがあれば使いたいという方はいるんだろうと私は思いますけれども、私立の方たちはそういう利用をされているんだろうと想定しますけれども。

どうですか。もう次回にしましょうか。

#### ○ 中川雅晶委員

短時間の保育認定は何時間なんですか。

#### ○ 中村保育幼稚園課課付主幹兼施設運営係長

保育幼稚園課の中村です。よろしくお願ひします。

今、中川委員からご質問いただきました保育短時間の時間ですが、就労につきましては月120時間未満の方が保育短時間の該当になります。

以上です。

○ 森川 慎委員長

保育短時間というのはどういう意味ですか。

○ 中村保育幼稚園課課付主幹兼施設運営係長

保育幼稚園課、中村です。

標準時間保育と短時間保育というのがありまして、短時間保育というのは、利用時間が朝の8時半から夕方の4時半までの方ということでございます。

○ 森川 慎委員長

資料をいただきましょうか。ちょっと仕切り直しさせていただいて、次回、その辺も含めて——保育園のほうには入っていきますけれども——資料をまとめていただいて、どういう親御さんなりの条件であれば保育園に入れるのかどうか、子供たちはどういう時間帯で見ただけなのかどうか。あわせて、公立幼稚園に預かり保育がないような理由とか、そういったところも明確にしておいていただいて、また次回議論していきたいと思いますので、また後ほど、ご相談はさせていただきますけれども、そういう形で、今日のところはちょっともうお昼になりまして、午後も予定がありますので、ここで一旦終了させていただきたいと思います。

次回、幼稚園のこの議論の続きで、ほかのところも必要な部分は議論をしていただきます。その次のときに園長先生に来ていただこうと、正副としては思っていますもので、事前にこういう質問をしたいとか、こういったところもあつたら、ぜひ次回に集めさせていただきますかと思っておりますので、何か思うことがあつたらぜひご用意をしておいていただきたいなと思っております。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

参考人を、園長先生を呼ぶということも正副では相談はさせていただきますけれども、そのこと自体にはご賛同いただけますか。呼ぶ必要ないということであれば……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

今想定しているのは、公立幼稚園園長会の会長さんと副会長さん、副会長さんはお二人いるということなので3名かなと思っていますが、招致していくこと自体はよろしいですかね、そういう予定で。日にちがいつになるかちょっと今、未確定ではありますけれども。その辺の質疑もありましたら次回集めさせていただきたいと思いますので、意見等がある方はご準備をいただきたいなと思います。

○ 豊田政典委員

簡単に委員長にお願いをしておきますが、私、最近、物忘れがあるようになって、年を取って、今日の議論の簡単な整理でいいので、メモ等でまた。

○ 森川 慎委員長

分かりました。今回の議論のこのまとめを簡単にさせていただいて、ご提出をさせていただきたいと思います。またそれを参考に、次回議論を継続していくという形になります。

次回は、8月11日水曜日午後1時30分からを予定しておりますので、またお集まりをいただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

これにて委員会を終了させていただきます。

11：58 閉議